



日本学会議主催公開講演会

身体・性差・ジェンダー

—生物学とジェンダー学の対話—

平成18年7月8日(土)

日本学会議講堂

目 次

プログラム	1
ご挨拶	2
メッセージ	3
講演要旨（講演順）	4
「男女共同参画社会の実現と学術の役割」	4
「ジェンダー概念の意義と効果」	5
「女と男はどう違う？ー生物学的視点からー」	8
「性差医療の可能性」	11
「ジェンダー研究からみた体育・スポーツの可能性と課題」	16
プロフィール（50音順）	19

プログラム

12:30 開会挨拶・メッセージ

江原由美子

黒川 清（日本学術会議会長）

猪口 邦子（内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）、日本学術会議会員）

12:50～14:50 講演

原 ひろ子「男女共同参画社会の実現と学術の役割」

上野千鶴子「ジェンダー概念の意義と効果」

束村 博子「女と男はどう違う？ー生物学的視点からー」

大内 尉義「性差医療の可能性」

井谷 恵子「ジェンダー研究からみた体育・スポーツの可能性と課題」

14:50～15:05 休憩

15:05～17:30 質疑・討論

<ディスカッション>

五十嵐 隆

加賀谷淳子

黒田 公美

竹村 和子

長谷川真理子

松田 昌子

17:30 閉会挨拶

辻村みよ子

<総合司会>後藤 俊夫

<コーディネータ>大沢 真理

ご 挨拶

日本学術会議会長 黒川 清

男女平等社会の構築はどここの国でも大きな課題ですが、いわゆる先進国の中で日本はかなり遅れている。国連調査による女性の開発指数Development等は日本は世界8位程度（カナダは1位）と高いが、女性の社会進出Empowerment指標では日本は世界40位程度になる。もったいないではないか。私が「学術の動向」などに書いているように（1-6）、学術の分野も例外ではない。これは日本の社会構造、つまりは日本の社会の歴史的背景もある。

ご存知のとおり、日本学術会議は、わが国の科学者コミュニティを代表する機関として、会議、提言等を含み、この課題に積極的に取り組んでいる。

女性の進出、活動を推進する方策、政策にはいろいろ考えられようが、もどかしい。政府関係委員会、大学教員等での目標値の設定などの取り組みも見られるが、これらはより上位目標への手段の一つなのであり、これが目標ではないことを認識する必要がある。どのような方策をとるかは、それぞれの社会的立場での一人ひとりの見識、実行の問題であろう。

日本学術会議の改革に当たっては20%の女性会員を迎える、また、連携会員推薦にあたって女性科学者への応援のメッセージを送りたいと考えている。

生物学の分野は伝統的に女性研究者の多い学問分野であり、伝統的に優れた女性が多い。今回のテーマはその点でも面白い切り口であり、展開を楽しみにしている。

参考

1. 黒川 清。男女共同参画社会における日本の学術「医療関係分野」、月刊学術の動向, 日本学術協力財団, 平成12年6月号, p 138-145.
2. 黒川 清。男女共同参画社会における日本の学術「医療関係分野」、原ひろ子ほか 「学術会議叢書3 男女共同参画社会 キーワードはジェンダー」、日本学術協力財団, 平成13年2月.
3. 黒川 清。特集 どこまで進んだ男女共同参画 基調講演「日本の社会と女性科学者」 月刊学術の動向, 日本学術協力財団, 平成17年4月号, p 23-27.
4. 黒川 清。「女性科学者の挑戦」 月刊学術の動向, 日本学術協力財団, 平成18年3月号, p 8-11.
5. 黒川 清。科学者の社会責任：子供を育てる、みんなで育てる 月刊学術の動向, 日本学術協力財団, 平成16年8月号, p 54-59.
6. 黒川 清。推薦のことば「子どもを育てる、みんなで育てる」、田中敏隆（元大阪教育大学長）・松原達哉（東京福祉大学大学院教授）・金澤一郎（国立精神・神経センター総長）共編 「子どものこころの見方、育て方ー理解し、育み、守るためにー」 pp. V-VII, 平成18年7月.

メッセージ

猪口邦子内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)

一言御挨拶申し上げます。

日本学術会議は、これまで、男女共同参画の観点からも、科学分野において、また、社会的課題に関連して、様々な取組や提言を行ってきました。

この度は、「身体・性差・ジェンダー—生物学とジェンダー学の対話—」というテーマで、日本を代表する学識経験者による学際的かつ意欲的な企画の公開講演会を開催されたことに、敬意を表します。

男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の実現は我が国の最重要課題と位置づけられているところであり、21世紀の我が国がフェアで活力に富んだものとなるためには、今後とも男女共同参画の取組を強力に進めていく必要があります。

私は、大臣に就任して以来、第2次男女共同参画基本計画及び第3期科学技術基本計画の策定にかかわりましたが、その審議過程も含め、女性研究者の研究環境の改善に努めてまいりました。我が国の女性研究者割合は12%弱と国際的に見て際立って低いことは、今やかなり周知され、平成18年度以降の5年間、「女性研究者の活躍促進」は科学技術政策において、特に重要な施策として位置づけられることになりました。自然科学系全体として女性研究者の採用割合を25%にすることを期待する数値目標が初めて両基本計画に明記されるとともに、女性研究者支援モデル育成事業等の男女共同参画推進関係予算が、科学技術関係経費(6.7億円)として初めて計上されました。このような新しい積極的な取組が始まった背景には、日本学術会議を始め、男女共同参画学協会連絡会などの粘り強い、そして、客観的な情勢分析に基づく働きかけがあります。この場をお借りして、感謝申し上げます。

男女共同参画を推進する上で、重要なのは人々の意識です。すなわち、性別による固定的役割分担意識や偏見等の意識の変化を促していくことが必要であり、その際に重要なものが、「社会的性別(ジェンダー)」の視点です。昨年末に閣議決定した第2次男女共同参画基本計画においては、初めてこれを明確に示し、理解を促進することといたしました。

「社会的性別(ジェンダー)の視点」を有することにより、性差別、性別による固定的役割分担、男尊女卑等の偏見等が社会的につくられたものであることを認識することが可能となります。「女性は科学に向かない」「男性は管理職、女性は補助職」等の思い込みは、それらが社会的につくられたものであることを意識することによって、変えていくことができます。

さらに、第2次基本計画においては、高等教育機関において、男女共同参画の正確な理解の浸透を図るため、男女共同参画社会の形成に資する調査・研究の充実を促すことを盛り込んでいます。これは、男女共同参画に関係する幅広い学術分野を対象とするものであり、ジェンダー学や女性学も含まれています。また、日本学術会議についても、男女共同参画に資する学術についての多角的な調査、審議を一層推進することが明記されているところでもあります。

ジェンダーの平等についての理解を広めるため、私は全国10ブロックにおいて、「大臣による男女共同参画研修会」を開催し、全国の行政職員、地方議会議員等、約3000人を対象に研修を行ってまいりました。今後もジェンダー平等の実現を目指し取り組んでまいります。

本日の公開講演会が、その題するとおり、「身体・性差・ジェンダー」に関して、生物学とジェンダー学の建設的な対話のため、ひいては男女共同参画に資する有意義な会となることを期待いたしますとともに、日本学術会議の会員各位の今後の御活動に期待しております。

講演要旨（講演順）

「男女共同参画社会の実現と学術の役割」

原 ひろ子

1. はじめに
2. 男女共同参画についての国際的・国内的課題
 - (1) 国連での動向と日本政府の対応
 - (2) 男女共同参画計画(第2次)について→(資料1)参照 (省略)
 - (3) 日本学術会議での動向→(資料2)参照
 - (4) 学術における女性研究者の参画→(資料2・資料3)参照
3. 男女共同参画社会実現へ向けての学術の役割
 - (1) 男女共同参画の意義を理解する老若研究者の育成
 - (2) 人類社会の持続可能性の追求と男女共同参画の関連を検討する基礎的研究の推進
 - (3) 生物としての「ヒト」と文化を持つ「人間」との交錯
 - (4) 男女共同参画と男女平等

ジェンダー概念の意義と効果

2006.7.8@学術会議
上野千鶴子
(社会学/東京大学)

生物学的カテゴリーとしてのセックス

- 遺伝子、性染色体
 - 性腺、内分泌
 - 内性器
 - 外性器
 - 脳
 - 第二性徴
- 連続性・蓋然性・不一致

社会的文化的カテゴリーとしてのジェンダー

- 出生児の性別分類
 - 性別自認gender identity
 - 性別心理/行動femininity/masculinity
 - 性別役割gender role
 - 性別秩序gender order
 - ジェンダー体制gender regime
- 性別二元制
「第3の性」(=女性化された男性)

言語的カテゴリーとしてのジェンダー

- 言語論的転回linguistic turn以降のジェンダー概念
- 言語記号と記号対象物との非関与
 - 排他的二元論的構成(中間項の排除)
 - 非対称的差異化 欠性対立(有標/無標)
 - 言説実践によるカテゴリーの再生産
- Cf. Language=langue+ Σ parole Saussure
system= rule + Σ practice

ポスト構造主義のジェンダー概念 I

- 「身体的差異に意味を付与する知」 Joan Scott
 - 「非対称的差異化実践」Christine Delphy
- 二項から非対称的差異化カテゴリーへ
動詞gendering/形容詞genderedとしての用法へ

ポスト構造主義のジェンダー概念 II

- 「セックスはジェンダーだ」Judith Butler
(=セックスはジェンダーという言葉的認知カテゴリーを介してのみ認識される)
- 差異化実践の反復的遂行の効果としての沈殿物=同一性identity (結果であり、原因ではない)

ポスト構造主義の心理学的カテゴリーとしての ジェンダー(アイデンティティ)

- 異性愛秩序のもとでの性的二元制への排他的同一化 (Freud-Lacan派心理学における性的主体化)
- 男=父に同一化した者/女=母に同一化した者
- リビドーカセクシス(持ちたい欲望)と同一化(なりたい欲望)の対象を性的に分離した者=性的成熟
- その混同は性的異常・逸脱=病理化
- 父/母は人格でなく社会制度(役割)=位置的同一化 Paul Mitscherlich

セクシュアリティ

- 性的アイデンティティsexual identity
- 性的指向(対象選択)
sexual orientation/desire
- 性的実践sexual practice/behavior
→2*2*2=8通り
連続性・蓋然性・不一致

セックスとジェンダーの不一致

- Transvestite異性装
- Homosexual/ Bisexual同(両)性愛
- Transgender FTM/MTF
- Transsexual FTM/MTF
- Intersex半陰陽
Cf. 選択説/非選択説
遺伝子・脳欠損説→治療・矯正の停止
決定説/非決定説
病理化/脱病理化 DSMIII 1973

性同一性障害gender identity disorder

- 身体の性と心の性の不一致transgender
→ジェンダーをセックスに一致させるより、セックスをジェンダーに一致させる方が容易?
- 病理化/脱病理化
- 「治療」行為の保険適用の有無
- 長期にわたる身体変形の過程とその不完全さ
Cf. ブレンダの症例

性同一性障害GIDは病理か？

性別不快症候群Gender dysphoria syndrome
> 性同一性障害Transgender
> 性転換(者)Transsexual
> 性転換症Transsexualism
→完全に主観的な定義
性器再構築手術を望むか否か？

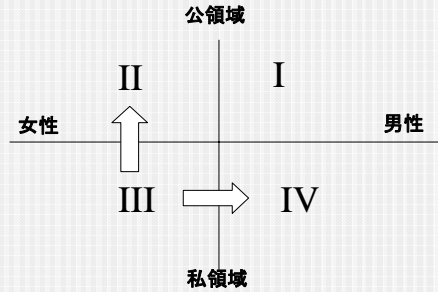
性自認gender identity再考

- 一回的・不可逆的か？
- 生涯を通じて変更はないか？
- 性自認genderと性的指向sexualityとは独立

ジェンダー概念の効果

- 女性学からジェンダー研究へ
- ローカルからユニヴァーサルへ／項から関係へ
- 女性のいる領域／女性のいない領域 gender-biased
- 男性学／男性性の研究
- 「なぜ女性に大芸術家はいないのか？」Linda Nocklin
→ 芸術、文学の再定義

ジェンダー研究の展開



ジェンダーに敏感な gender sensitive 研究へ

- 学問の書き直し
ジェンダー史／ジェンダー経済学／ジェンダー統計
「不払い労働」
- 差異の否認から差異の承認へ
性差医療／女性外来／労働のジェンダー化
- 学問のアジェンダ設定／何が正統な研究主題か？
公的＞私的、マクロ＞マイクロ
→ 身体・私生活・慣習・感情

ジェンダー中立性 gender neutrality のルールのジェンダー化

- 「一方の性別集団にいちじるしく有利もしくは不利に働く効果」があるか？
Cf. 日本型雇用のルール
- 差異のあるところで差異を相対化し、
- 差異がないと思われているところに差異を発見する
→ 何を／何の目的で／誰のために／明らかにしたいのか？ end-user oriented science
認知／評価／設計のための科学

はじめに

本公演では、男女がどのようなメカニズムによって成り立つかについて、生物学的視点に立って概説し、脳の性あるいはジェンダーアイデンティティについての生物学的な理解について述べるとともに、それを踏まえた上でどのように性と関わるべきかについても議論を深めたい。

遺伝子からみた女と男

男女の違いは、そもそも染色体の違いにより生じる。ヒトの細胞には23対46本の染色体があるが、その中で性の決定に関わるのが性染色体である。ヒトを含めた全てのほ乳類の性染色体は、女性（雌）ではXX型であり、男性（雄）の場合はXY型である。受精したときの精子の性染色体により、受精卵の遺伝子の性が決定する。すなわち精子由来の性染色体がYの時は男に、Xの時は女となる。よって、受精卵がいずれの性になるかは、半々の確立である。受精卵から胎児へと発生が進む過程で、胎生期の約6-7週頃までは男女の解剖学的な違いはなく、性腺は卵巣・精巣のいずれにも発生できる。その後、Y染色体上にある性決定遺伝子（SRY遺伝子）の発現がきっかけとなり、いくつもの遺伝子の連続した発現を介して、精巣が作られる。女の胎児では、SRY遺伝子がないため、生殖腺は卵巣へと発達する。

ホルモンによる性の決定

精巣由来のホルモンが外部生殖器や内部生殖器の性、さらには脳の性を決定する重要な因子となる。胎児期の初期の段階では、精巣や卵巣以外の生殖器もまた雌雄同型であり、男女いずれのかたちにも分化することができる。精巣から分泌されるアンドロジェン（いわゆる男性ホルモン）は、ウォルフ管と呼ばれる管を発達させて、精管や前立腺などの男性型の生殖器へと発生させてゆく。また精巣からはミューラー管抑制ホルモンが分泌され、その名のごとくミューラー管を退化させる。一方、女の胎児の場合は、これらのホルモンがないため、ミューラー管から、子宮や膣などが作られる。外部生殖器もまた、アンドロジェンの作用により男性型となる。アンドロジェンが解剖学的な性の決定に重要であることについては、ある遺伝子に突然変異をもつヒトの症例によって明らかとなっている。例えば、アンドロジェン受容体を欠損したヒト（testicular feminization mutation, TFM）では、遺伝子型はXYであるのに、外見は全くの女性である。これはアンドロジェンが分泌されているにもかかわらず、アンドロジェンが作用することが出来ないため、あたかも女性のように外部生殖器が発達したためである。また、外部生殖器が男性型に発達するためには、特に5 α -ジヒドロテストステロン（5 α -DHT）と呼ばれるアンドロジェンが重要であるが、5 α -DHTをつくるための酵素を欠損したヒト（XY型）では、出生時には外部生殖器が男性型と女性型の中間型、いわゆる半陰陽になる。このように、胎児期のアンドロジェンの作用が外見の性を決定する大きな要因となるのである。さらに脳もまた、胎児期のアンドロジェンの作用によって、男性型へと分化するとことを示すいくつかの例がある。この点についての詳細は以下の項目で述べる。

女と男の脳

男性と女性の脳には、解剖学的大体および機能的にいくつか点で違いがあることが報告されている。たとえば、左右の大脳半球をつなぐ役目をしている脳梁と呼ばれる領域は、女性の方が男性よりも

大きいことが報告されており、機能的な違いをもたらす可能性が指摘されている。ラットの脳内には、大きさの点で明瞭な雌雄差がある神経核（ニューロン細胞体の集合体）がいくつか報告されており、性的二型核と呼ばれている。ヒトにおいてもまた、相同の神経核に、動物の場合と同様な男女差がみられる。これらの神経核の大きさの違いは、おもに胎児期（ラットの場合は出生直後）の性ステロイドホルモン環境の違いに起因すると考えられている。

言語に関わる中枢の活動を見た場合、女性は左右両方の脳を使うのに対して、男性の場合は圧倒的に左脳を使うことが報告されている。この違いが何に起因するかは明らかではないが、言語中枢に障害を受けた場合に、女性の方が回復する能力が高いことと関連づけられるかもしれない。

ラットを用いた実験において、雌の方が雄よりも甘い水を好むという報告があり、これを根拠に「女性の方が甘い物を好む」のは生物学的な要因によるとの主張がある。しかしながら、演者が複数の系統のラットを用いて実験を行ったところ、必ずしも雌の方が雄よりも甘い水を好むとの結果は得られなかった。このことから、雌雄差について今後の検証が必要な事象もあると考えられる。

ここでは、実験あるいは観察によって性差が認められたいくつかの事例について述べたが、これらの報告はあくまでも、男女（あるいは雄雌）というグループ分けをしたときの、平均値の統計的な違いであることに留意したい。すなわち、男性グループと女性グループに属する個々のヒトに、絶対的な違いがあるということではない。このことは、全ての男性と女性の身長を比較すれば、男性の方が女性より高いといえるが、ある男性の身長が女性の身長よりも必ずしも高いという訳ではないことを考えれば容易に理解できるであろう。また、人間がもつ多くの能力（例えばIQ）については、男女差は認められていない。知性に関して言えば、おそらく男女差より個人差の方が大きいと考えるのが妥当である。

ジェンダーアイデンティティ

自分がどの性に属するかの自己認識がジェンダーアイデンティティである。多くのヒトは、外見から判断される性と一致したジェンダーアイデンティティをもつが、時に外見の性と自分で認識する性とが一致しない場合がある。ジェンダーアイデンティティと外見的な性の不一致については、性同一性障害として診断された場合、その不一致を解消するための治療も認められているところである。

ジェンダーアイデンティティは、環境要因よりもむしろ胎児期のホルモン環境といった生物学的要因により決定されると考えられている。これは、不慮の事故で男性外部生殖器を失ったために女性として生きることが妥当と判断され、去勢され、物心がつく以前から女性として育てられたヒトでも、男性としてのジェンダーアイデンティティを持つに至った事例などによって強く示唆されている。しかしながら、ジェンダーアイデンティティがホルモン環境などの生物学的な要因によってのみ完全に決定されるか否かについては、類似の症例における今後の追跡調査の結果を待つ必要があるだろう。

人間としての価値に性差はない

これまで述べたように、男女は、生物学的要因によって、外部生殖器（すなわち外見）や内部生殖器などがそれぞれの性に特徴的なかたちへと発達し、脳もまたホルモンの影響などを受けつつ、性に関するアイデンティティを形成していく。しかしながら、生物学的な性の違いは、人間としての価値を規定するものではなくない。また、いくつかの脳における機能的な性差も、先に述べたように、平均値としての違いであるに過ぎず、絶対的な違いではない。また、仮に何らかの指標に

明瞭な性差があったとしても、それは質の違いであって、人としての価値の違いではない。同様に、ジェンダーアイデンティティと外見的性に不一致があった場合も、人としての価値には何らマイナス要因を与える物ではない。

そもそも性は、有性生殖によって多様な子孫を得ることに特化した機能のためのものである。ヒトにおいても動物においても、生殖に関わる機能は、種の保存には重要であるが、その個体の生存には全く必要ではない。ましてや個々人の生き方や好みや職業が、性によって規定されるべきではないことは、言うまでもないことである。

「性差医療の可能性」

性差医療の考え方と課題ー老年医学の立場からー

大内 尉義

1. 医学・医療の領域における性差

医学・医療の領域において、性差というものはどのように捉えられているだろうか。もっとも明確に性差が医学として成り立っているのは生殖系臓器の性差である。前立腺癌は男性のみの、子宮癌は女性のみの疾患である。このように、泌尿器科、産婦人科の領域が、まさに性差あるいは性の医学であったのである。

本講演で問題にしたいのは非生殖系臓器の性差である。例えば心臓や脳、腎臓などの生殖器以外の臓器の性差、また疾病の性差、あるいは薬物動態、薬力学の性差、さらには寿命、健康寿命の性差は、健康や疾病管理に大きく影響するにもかかわらず、これまでほとんど研究されてこなかった。たとえば、今まで男女を分けた臨床試験は組まれたことはなく、種々の疾患の診療ガイドラインを見ても男女に分けたガイドラインがないことなど、医学の領域において性差がいかにも無視されてきたかが理解できる。さらに、性差は医学の領域のみならず、介護力における性差など、男女の社会的役割や社会環境の相違も問題となるのである。

以前から非生殖系臓器において性差が明確な疾患として認識されてきたものは、自己免疫疾患である。全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、多発性硬化症、バセドウ病などは男性に比べ女性に多く、橋本病に至っては15倍も多い。平成12年度における厚生労働省の調査によると、男性に多い疾患は通風、飲酒に伴う異常、食道癌などで、女性に多い疾患は骨粗鬆症、膀胱炎、カンジダ、鉄欠乏性貧血、甲状腺疾患などであり、これらの疾患は性差が5倍以上となっている。

2. 老年疾患における性差

老年疾患には性差がはっきりした疾患が多い。アメリカにおけるフラミンガム研究の結果では、心血管疾患、循環器疾患の発症頻度は、若年者では圧倒的に男性で高いが、女性では閉経を過ぎたころから増加しはじめ、高齢後期ではほとんど性差がなくなる。日本では、これらの疾患の発症頻度がアメリカの1/6程度ではあるが、沖縄研究、広島-長崎研究の結果を見ると、年齢と性差のパターンはアメリカとほぼ同様となっている。ただ、日本は超高齢者になっても女性の方が低く、性差がなくなることがアメリカとは若干異なっている。動脈硬化性疾患の危険因子である肥満、高脂血症、高血圧なども、若年者では男性で高く、閉経を迎えたころから徐々に女性が増加し、ついに男性を凌駕する。

骨粗鬆症も明確な性差が存在する疾患である。骨粗鬆症は前述した厚生労働省の調査では女性に多い疾患の1位となっているが、動脈硬化性疾患の性差とは逆に、男性に非常に少なく、女性は閉経を迎えたころから急速に増加する。大腿骨脛部骨折の年間発生数を見ても、明確に男女差があることがわかる。これは、女性は若年から骨量が少ないうえに、閉経を迎えて著しく骨量が減少することに起因すると考えられている。

認知症については、久山町研究のデータによれば、脳血管性の認知症は男性に多く、アルツハイマー病は女性の方が2倍以上多いことが示されている。

以上のように、老年疾患にはそれぞれ明確な性差が存在している。

3. 老年症候群の性差

老年症候群、高齢者に多い臨床症候についても性差がある。代表的な老年症候群である転倒を、在宅高齢者における転倒発生率で見ると、小金井市のデータ、那覇市のデータによれば男性に比べ女性の方が2倍近く多いと報告されている。

逆に、誤嚥性肺炎は男性であることがリスクになることが知られている。例えばアメリカの術後の誤嚥性肺炎のデータによれば、男性であることが第一のリスクとなっている。その理由は、咳反射を薬剤で誘発した研究によれば、男性に比べ女性の方が咳反射は敏感であり、このことが男性に誤嚥性肺炎が多い大きな原因と考えられている。さらに、アンジオテンシン変換酵素(ACE)阻害薬の有名な副作用に空咳があるが、どの種類のACE阻害薬でも女性の空咳の頻度が男性の約2倍と報告されている。

4. 疾病の症状、経過、予後の性差

疾病の症状、経過、予後にも大きな性差が認められる。Mullerらによれば、65歳以上の高齢者で、急性心筋硬塞発症時に典型的な胸痛を示さないものの率は、男性で30%であるのに対し同年代の女性は51%にのぼり、女性の方が典型的な胸痛を示さない率の高いことがわかる。

われわれは、1995～2004年の10年間に胸痛を主訴として東大病院老年病科に入院した患者の数と胸痛の原因を調査した。その結果、65歳未満の非高齢者では女性の方で胸痛が多かったが、その中で虚血性心疾患と診断されたものは約半数であった。一方、65歳以上の高齢者になると、男性で胸痛の頻度が増え、それに比例して虚血性心疾患の頻度も増えてくるが、女性では逆に、胸痛を訴えても虚血性心疾患と診断される率は低かった。胸痛をきたす原因については、(1)前期高齢者の女性では不整脈を胸痛と感じている人が多いこと、(2)さまざまな呼吸器疾患が原因なのはどの年代も男性の方が多いこと、(3)女性全体で見ると逆流性食道炎をはじめとする消化器疾患が多いこと、(4)後期高齢者では男性でも消化器疾患が多いことなどがわかった。

さまざまな疾患の予後にも性差があることが知られている。厚生労働省長寿科学総合研究の心筋梗塞研究班(班長:細田嗟一教授)のデータによると、70歳以上の女性では男性に比べ急性心筋硬塞による院内死亡率が有意に高くなっている。熊本大学循環器内科の男女別死亡率のデータでも、女性の方でやはり死亡率が高い。

このように心筋硬塞の予後が女性で悪い理由は、高齢で合併症頻度が高いこと、非典型的な症状が多いために発症から病院到着までに時間がかかること、心不全を起こす率が高いこと、冠動脈造影やインターベンションなどの侵襲的な検査・治療を受ける機会が男性より少なく、またこのような検査・治療に対して消極的であることなどが考えられている。

5. 平均寿命と健康寿命の性差

疾病だけではなく平均寿命にも性差が認められる。1960～1990年までの日本を含めた諸外国の女性と男性の平均寿命の伸びを見ると、日本でも諸外国でも、男性に比べ女性の平均寿命が数年長い。日本の1983年からの平均寿命とその男女差の年次推移を見ると、平均寿命は男女とも延びているが、男女差はむしろ広がってきていて、現在では7歳弱の

差がある。この平均寿命の性差は何に由来するのか明確でないが、遺伝子、ホルモン、社会環境や生活習慣の違いなどが複合的に関与しているものと考えられる。また、男性において自殺、事故、肝硬変、肝癌が女性よりも圧倒的に多いことが統計から示されている。

それでは健康寿命についてはどうであろうか。千葉県における疫学調査のデータを見ると、65歳の平均余命は男性が16.4年、女性が20.8年であり、平均余命は確かに女性の方が長い。その後の平均自立期間を調べると、必ずしも女性の方が長いとはいえない。この報告では平均自立期間を平均余命で割った値を「お達者度」と呼んでいるが、この「お達者度」は女性では76.4%と男性(85.9%)に比べて低いのである。この成績は、女性は長生きではあるが、必ずしも自立した健康寿命はそれに比例して長くなっていないことを示しており、女性において自立期間が相対的に短い原因の究明と対策が重要であることが理解される。

女性の平均寿命は男性に比して長い、健康寿命は短いということについてはさまざまな研究がなされている。高知大学による河北町研究では、10年間の縦断経過によりADL低下の要因を解析し、男性に比して女性は1.74倍ADLが低下しやすいという成績が示されている。これはおそらく、女性には自律神経失調症、白内障、関節リウマチ、肩凝り、骨折など、直接的には死に至らずともQOLを低下させる疾病が多いことが関係していると考えられる。

6. 薬物動態、薬力学の性差

薬物動態、薬力学にも性差が存在する。例えばβ遮断薬であるプロプラノロール40mgを8時間置きに服用した場合に、その血中濃度は女性の方が2倍近く高い。このことはプロプラノロールにおいては男女で服薬用量の調節が必要であることを示している。このプロプラノロールの血中濃度の違いは、チトクロームP450(CYP)の代謝過程の違いによると説明されている。ただし、実際の降圧効果など、プロプラノロールの薬力学的効果が女性で大きいということはないようであり、血中濃度の性差がそのまま薬効に反映されるわけではない。

抗不整脈薬のもつ有害事象にTorsade de pointes (TdP)があるが、薬剤誘発性のTdPは男性に比べ女性の方が多い。例えばソタロールによるTdPの発現率は男性が1.9%に対して女性は4.1%であり、2倍以上となっている¹⁷⁾。これは、もともとQT間隔は女性の方が長くTdPを発現しやすいこと、また、QT延長は性周期と相関するという成績もあり、女性ホルモンの関与が考えられている。

以上は代表的な例であるが、薬剤を処方する際に、その薬物動態、薬力学、有害事象の発現頻度に性差のあることを念頭におく必要があることを明確に示している。

7. 診療ガイドラインと性差

最近わが国では多くの領域で診療ガイドラインが策定されている。しかし、それらの診療ガイドラインには男女別の内容がほとんど記載されていない。たとえば、日本動脈硬化学会から出された動脈硬化性疾患診療ガイドライン2002年版を見ても、男女別の内容は記載されておらず、患者カテゴリー別管理目標値に、男性が45歳以上、女性が55歳以上をリスクと数えるとのみ記載されている。

熊本大学循環器内科の調査によると、動脈硬化危険因子のハザード比には明確な性差が

あり、男性では高血圧、喫煙、糖尿病、家族歴、高コレステロール血症、肥満の順であるのに対し、女性で最も大きいのは喫煙、次に糖尿病、高血圧が続いている。女性では高コレステロール血症の関与は比較的少ない。

スタチンを使用したさまざまな大規模臨床試験を見ても、男性は多くの臨床試験で有効という結果が得られているのに対し、女性、特に一次予防試験のメタアナリシスにおいては必ずしも有意な効果が示されていない。以前にわれわれが行った、プラバスタチンによる高齢者高脂血症の治療研究（PATE 研究）では、LDL-コレステロール 20mg/dL 低下時のリスク低下効果を Cox 回帰分析により解析したところ、全症例では 27.2% リスクが低下し、これは 75 歳未満と 75 歳以上ではほぼ同等であった。しかし、男女で分けると、男性では 36.6% リスクが低下するのに対し、女性では、有意ではあるものの 19.7% しかリスク減少せず、女性ではプラバスタチンの治療効率が男性に比べて低いことが示唆される。このことが何に起因するかは明らかではないが、高脂血症の薬物治療の効果は性差を考慮する必要のあることを明確に示している。以上のように、種々の疾患の診療ガイドラインを男女別に策定すべきと考えられる。

8. 性差を考慮した医療

以上述べたように、男女比が一方の性に傾いている疾患・病態、男女間で臨床像に差を見る疾患・病態、生理的・生物学的解明が男性または女性で遅れている病態、社会的な男女の地位と健康の関連などに関する研究は、最近、性差を考慮した医療(Gender-specific Medicine あるいは Gender-sensitive Medicine)と呼ばれている。このような性差を考慮した研究を進め、その結果を疾病の診断・治療・予防措置へ反映することは、ある意味では今まで無視されてきた性差を医療に取り入れる、一種の医療改革であるという考え方もなされている。

9. エストロゲンの臓器保護作用とホルモン補充療法(HRT)

性差は、遺伝子、性染色体、性ホルモン環境、社会環境などが複合的に働いて生じると考えられる。われわれの教室では、一貫して性ホルモンと老年疾患の関わりを研究してきた。女性ホルモンであるエストロゲンには、性ホルモンとしての働き以外に、骨、血管、神経細胞を守る、多彩な臓器保護作用を有している。女性は更年期を迎えると卵巣機能が急激に低下し、血中エストロゲン濃度が急激に低下してほとんど 0 に近くなるが、それとともに骨粗鬆症、動脈硬化、認知症という三大老年疾患が発症してくるのである。

10. 女性専用外来について

わが国では現在、女性専用外来が次々と開設されている。鹿児島大学第一内科、千葉県立東金病院がその嚆矢であるが、われわれも、約 2 年前に宮尾講師、大池助手の 2 人の女性医師を中心として、老年病科外来の枠の中に女性総合外来を開設した。

女性外来受診者の実態とニーズを明らかにするために、女性専用外来受診者にアンケート調査を行った。その結果、受診のきっかけは、他の医師や知人の紹介(72.4%)の他、加齢や老化に関係する症状と思ったから(50.0%)、他の医療機関で症状(特に不定愁訴的症狀)が改善しなかった(44.4%)、女性特有の症状で困っている(44.4%)、が多く、女性医師の診察を受けたい(22.2%)、女性ホルモン補充療法を受けたい(11.1%)、男性医師の診察

を避けたい（5.6%）という理由は少なかった。このことは、女性だから女性医師に診察を受けたいというニーズはあまり高くないこと、不定愁訴的な訴えにきちんと耳を傾けてほしいというニーズが高いことを示している。

女性専用外来がわが国において急速に開設されたことは、これまで、ある意味で医療から無視されてきた女性の、今までの医療の在り方に対する一種の反乱とも考えられる。現在は女性医師が女性患者を診るのが性差医療であると考えられがちであるが、将来的には患者の病態やニーズに合わせたオプション（男性が女性医師を受診する、女性が男性医師を受診する）を提示すべきであり、それが本当の意味での性差医療ではないかと考えている。

性差医療の今後

性差医療は横断的な総合医学であり、臓器別の医学とは縦糸と横糸の関係にある。性差医療は高齢者医療以上にこれまで医療が真面目に取り組んでこなかった領域である。特に現在の日本では臓器別の縦割り診療がさらに進行していて、性差医療などの横割りの分野はなかなか理解されにくい状況にある。しかし、国民、特に女性からの性差医療のニーズは極めて高いこと、また、性差の機序、病態を研究することから、疾患の予防と治療の新しい戦略が生まれ、介護予防、国民の QOL の向上、さらに具体的にはガイドラインの作成のためのエビデンスとなり、国民に寄与する医療が生まれてくるのではないかと考えられる。したがって、すべての臨床医が性差に敏感であるべきで、まだまだ現象論にとどまっていることや頻度の差としてしかとらえられていないものを、エビデンスとして蓄積し、性差から見た新たな診療体系を構築し、実践していく必要があるとともに、卒前、卒後の医学教育においても、関係するさまざまな分野の臨床医、研究者が協力して性差医療のための教育カリキュラムを作る必要があると考えられる。

ジェンダー研究からみた 体育・スポーツの可能性と課題

京都教育大学 井谷恵子

1. ジェンダー研究からみた スポーツの文化的特徴とその影響

- (1) 男性中心に発展した近代スポーツ
- (2) 性のダブル・スタンダード
- (3) 性別二分カテゴリー
- (4) 社会への影響力
- (5) 学校体育への浸透

(1) 男性中心に発展した近代スポーツ

①近代社会の発展と男性原理
近代スポーツの特徴

- 競技化：種目固有のルールにのっとり技を競う
- 国際化：ルールの国際的な承認と普及
- 組織化：競技組織の整備
- 数量化と記録の追及

ルールのもとでの競争や合理性の追求、業績主義的な記録などの傾向は、男性主導で発展してきた近代産業社会を支える考え方であり、スポーツがこれを映し出す鏡のように発展してきた。（伊藤、1999）

(1) 男性中心に発展した近代スポーツ

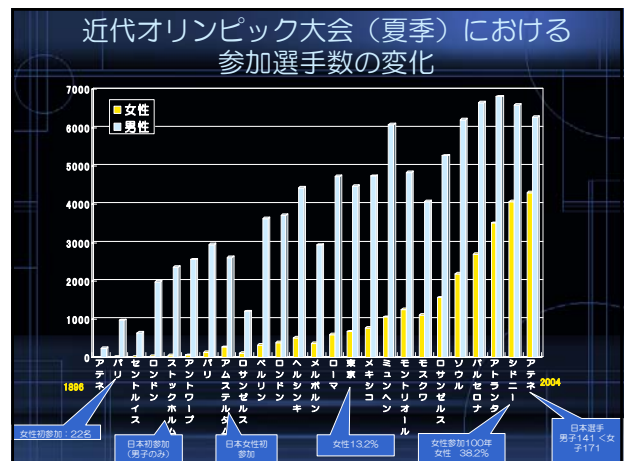
近代スポーツ発展の背景

- 西欧社会の非暴力化との連動
- 教育でのスポーツ重視＝アスレティシズム
イギリスのパブリックスクールではジェントルマン育成の有効な手段
- 社会の主導的役割を果たすようになった男性の理想像として、壮健さ・勇気・規律・集団精神などを求めた

(1) 男性中心に発展した近代スポーツ

② 筋肉支配的

- 体格・筋肉量がパフォーマンスの優劣を支配
 - ・スポーツ種目、熟練度による差異
 - ・ドーピング（筋肉増強剤）、多くの競技で体脂肪は邪魔物
- 二流・亜流の競技者としての女性
 - ・男性に対する女性の劣位が視覚化
 - ・男女差が顕著になる第二次性徴期以降の若年期がスポーツにおいてクローズアップされる
- 男女差がシンボリックに表現
 - ・種目やパフォーマンスの男女差異が「これほど男女が違う」ことを象徴的に訴える



(2) 性のダブル・スタンダード

■ 歴史的経緯

< 国際 >

- ・クーベルタンは観衆の前で女性が競技することに批判的、女性を勝者を讃える存在とし、男性とは非対称に位置づけた
- ・女性にとってのスポーツ：社交のための教養、礼儀作法を身につける、優雅な立居振舞い

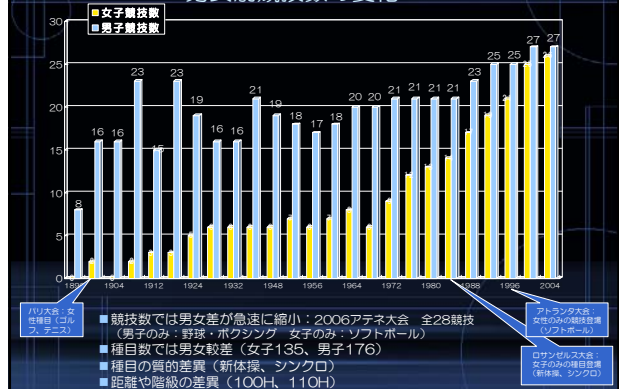
< 日本 >

- ・1983年の文部省令：「競争遊戯」は女性らしさを損なう
- ・「女子向けのスポーツ」、クロケータやテニスなどの「遊技」

■ 男性文化への女性の侵入

- ・近代スポーツに含まれた男性的原理への追従
- ・筋力・スピードなど近代スポーツに不可欠な身体能力において女性が二流であることを顕在化

近代オリンピック大会（夏季）における男女別競技数の変化



(2) 性のダブル・スタンダード

ダブル・スタンダードの結果として

- 男女の身体能力を対立的に発達させた
 - ・たくましさ VS 優美さ
- ジェンダーシンボルとしての発展
 - ・シンクロ、新体操、体操競技、フィギュアスケート
- 女性の能力開発が遅延
 - ・第9回アムステルダム大会で陸上競技が採用されるが、800m走は過激と判断され、その後30年以上未実施
- 女性のスポーツ参加を抑制
 - ・スポーツ実施率・好意度・実施内容の男女差
- 身体のジェンダー化
 - ・逆三角形の上体、スリーサイズ

(3) 性別二分カテゴリー

■ 男女別で競うことが大原則

- ・男女の別なく競い合えるオリンピック種目：馬術 セーリングの一部

■ 性別確認検査

- ・性別に関する疑惑事例
- ・性別確認検査に対する批判（検査の妥当性、性別決定要因の多様性、人権問題）
- ・1968年メキシコ夏季大会グルノーブル冬季大会から導入、2000年シドニー大会から廃止

■ 性転換者の受け入れ

- ・IOC：2004年決定 思春期以降に性転換手術を受けた場合は、術後2年が経過し、法的承認が得られ、適切なホルモン治療が十分にされていることが条件

(4) 社会への影響力

- ジェンダー・エージェンシー
 - ・ジェンダー・シンボルとして機能し、ジェンダーを社会に浸透させる
 - ・男性支配の構図を可視化
- メディアにおける男性スポーツの圧倒
 - ・プロ野球、Jリーグ、相撲、高校野球
- コマーシャリズムによる増幅
 - ・スポーツイベントの巨大化
 - ・オリンピック、ワールドカップ
- スポーツの政治的利用
 - ・オリンピック、ワールドカップ、世界陸上などスポーツイベントの招聘

(5) 学校体育への浸透

- スポーツ中心のカリキュラム
- 二重基準の正当化
 - ・達成目標の量的な差異・質的差異
 - ・男女別カリキュラム（武道とダンス、女子向き・男子向き）
- 性別カテゴリーの多用
- 隠れたカリキュラム
 - ・男の子を叱咤激励し、女の子を冷却
 - ・スポーツから「降りる」女性
- 体カイメージの固定化
 - ・スポーツ活動や体力測定を通して、ジェンダー化された身体能力感（体力のある男、体力のない女）を普及

2. ジェンダーからみた体育・スポーツの可能性と課題 (1)

スポーツと女性の身体との対立

- 女性の身体の実現を隠蔽
 - ・ 邪魔者にされる、ないものとして扱われる月経
 - ・ お荷物としての脂肪 Female Athlete Triad
- 筋肉支配への従属
 - ・ 筋肉増強ドーピング（蛋白同化剤）の使用
 - ・ 女子陸上短距離・フィールド種目の多くが、1980年代の世界記録を更新できない

2. ジェンダーからみた体育・スポーツの可能性と課題 (2)

- スポーツの多面的発展
 - ・ 筋肉支配の限界
 - ・ 多様なベクトル：力、持久力、スピード、スキル、表現
- 男女の身体の可能性が交差的に発展
 - ・ 身体文化の豊かさへ
- 男女カテゴリー一辺倒からの脱却
 - ・ 身長や体重級別、多様な性の受け入れ
- 女性サイドからのスポーツ環境の見直し
 - ・ 能力開発(競技者・指導者・意思決定)
 - ・ 心身の健康管理へのサポート（制度、研究蓄積）
 - ・ 女性を激励する仕組み（メディア、積極登用）
- ジェンダー視点からの体育・スポーツ教育の見直し
 - ・ 男女の可能性を拡げる教育
 - ・ 体力概念のとらえなおし

プロフィール (50音順)

五十嵐 隆 (いがらし たかし)

日本学術会議第二部会員、科学者委員会男女共同参画分科会幹事
東京大学大学院医学系研究科小児医学講座教授、小児保健協会理事
女性が増えている小児科医の働く環境の整備なくしては、良質な小児医療を提供することが困難と認識している。

主な著書：「小児科学」(文光堂)、「小児臨床検査ガイド」(同)、「実践小児診療」(日本医師会)、「小児疾患診療マニュアル」(中外医学社)、「小児薬用量」(診断と治療社)、「小児腎疾患の臨床」(同) など

井谷 恵子 (いたに けいこ)

日本学術会議特任連携会員、学術とジェンダー委員会委員
京都教育大学教授、博士(学校教育学)、日本スポーツとジェンダー学会理事長
研究分野：体育科教育学、体育・スポーツにおけるジェンダー研究
主な著書：「目でみる女性スポーツ白書」(編著)(大修館書店;2001)、「スポーツ・ジェンダー学への招待」(編著)(明石書店;2004)、「体力づくりからフィットネス教育へ」(編著)(明石書店;2005)

上野 千鶴子 (うえの ちづこ)

日本学術会議第一部会員、学術とジェンダー委員会委員
東京大学大学院人文社会系研究科教授
専門：社会学、ジェンダー研究、ケアの社会学
主な著書：「差異の政治学」(岩波書店;2002)、「生き延びるための思想」(同;2006)、「老いる準備」(学陽書房;2005)、「当事者主権」(共著)(岩波新書;2003)、「脱アイデンティティ」(編著)(勁草書房;2006)

江原 由美子 (えはら ゆみこ)

日本学術会議第一部幹事、学術とジェンダー委員会委員長、
首都大学東京都市教養学部教授
専門：社会学・ジェンダー研究
主な著書：「ジェンダー秩序」(勁草書房;2001) など

大内 尉義 (おおうち やすよし)

日本学術会議連携会員、学術とジェンダー委員会委員
東京大学大学院医学系研究科加齢医学講座教授、医学博士
日本老年医学会理事長、日本動脈硬化学会理事など、学会役員多数。
1973年東京大学医学部卒業、1984年同第三内科助手、1985年テネシー大学医学部生理学教室客員助教授、1986年東京大学医学部老年病学教室講師、1995年現職、2006年東京大学医学部附属病院副病院長。
専門：老年医学、循環器病学、骨代謝学、最近は性差医学に関する研究を行っている。

大沢 真理（おおさわ まり）

日本学術会議第一部会員、学術とジェンダー委員会委員

東京大学社会科学研究所教授、経済学博士

主な著書：「イギリス社会政策史」（東京大学出版会）、「企業中心社会を超えて」（時事通信社）、「男女共同参画社会をつくる」（NHK ブックス）、「アジア諸国の福祉戦略」（編著）（ミネルヴァ書房）

加賀谷 淳子（かがや あつこ）

日本学術会議第二部会員、科学者委員会男女共同参画分科会委員

日本女子体育大学客員教授、教育学博士

専門：健康・スポーツ科学（運動生理学）

主な著書：「女性とスポーツ-動くからだの科学-」（朝倉書店;1998）、「女性のライフステージからみた身体運動と健康」（分担）（杏林書院;1995）、「運動と循環」（NAP;2001）

黒田 公美（くろだ くみ）

理化学研究所脳科学総合研究センター基礎科学特別研究員、医学博士

専門：精神医学、哺乳類養育行動の分子生物学

主な著書：「母性行動の神経生物学的基盤」分子神経医学（2004, Vol. 4, No. 4, 296-300）

「母子関係が児の精神発達に与える影響」臨床精神医学（2004, Vol. 33, No. 11, 1423-1431）

後藤 俊夫（ごとう としお）

日本学術会議第三部会員、学術とジェンダー委員会副委員長

中部大学学監

2000～2004年に応用物理学会会長、副会長を務め、応用物理学会男女共同参画委員会及び理系学会連合の男女共同参画学協会連絡会の設置と活動に関与。

専門：光量子工学

主な著書：量子エレクトロニクス、電気磁気学など

竹村 和子（たけむら かずこ）

日本学術会議連携会員、学術とジェンダー委員会委員

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授

専門：英語圏文学、批評理論、ジェンダー／セクシュアリティ研究

主な著書：「愛について」（岩波書店;2002）、「フェミニズム」（同; 2000）、「”ポスト”フェミニズム」（編著）（作品社;2003）、「講座 文学：文学理論」（共著）（岩波書店;2004）、翻訳「ジェンダー・トラブル」（青土社;1999）など

東村 博子（つかむら ひろこ）

日本学術会議特任連携会員、学術とジェンダー委員会委員

名古屋大学大学院生命農学研究科助教授・農学博士

自然科学研究機構基礎生物学研究所客員助教授

名古屋大学男女共同参画室長・同大学男女共同参画担当総長補佐

専門：生殖科学、神経内分泌学

主な著書：「ジェンダーを科学する」ナカニシヤ出版（共著）（2004）、ブルーバックス「生命をあやつるホルモン」（共著）（講談社；2003）、「からだの中からストレスをみる」（共著）（学会出版センター；2000）など

辻村 みよ子（つじむら みよこ）

日本学術会議第一部会員、科学者委員会男女共同参画分科会委員長
東北大学大学院法学研究科教授、21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」拠点リーダー、日本公法学会・ジェンダー法学会等理事
専門：憲法学・ジェンダー法学
主な著書：「女性と人権」（日本評論社）、「市民主権の可能性」（有信堂）、「ジェンダーと法」（不磨書房）、「憲法」（日本評論社）、「比較憲法」（岩波書店）、「世界のポジティブ・アクションと男女共同参画」（編著）（東北大学出版会）など

長谷川 真理子（はせがわ まりこ）

日本学術会議連携会員
1983年、東京大学大学院理学系研究科博士課程単位取得退学。
1986年、理学博士。博士論文は、野生チンパンジーの雌の繁殖戦略。
その後、ケンブリッジ大学動物学教室にて、ダマジカとヒツジの研究。
東京大学理学部助手、専修大学法学部助教授、早稲田大学政治経済学部教授を経て、2006年より総合研究大学院大学教授。現在は、人間の心理と行動の進化について研究している。
主な著書：「クジャクの雄はなぜ美しい？ 増補改訂版」（紀伊国屋書店）、「進化生物学への道」（岩波書店）など

原 ひろ子（はら ひろこ）

日本学術会議連携会員
城西国際大学大学院客員教授・お茶の水女子大学名誉教授
専門：文化人類学、女性学、ジェンダー研究、生活学
主な著書：「女性研究者のキャリア形成-研究環境調査のジェンダー分析から-」（編著）（勁草書房；1999）
原ひろ子・蓮見音彦・池内了・柏木恵子編「ジェンダー問題と学術研究」（編著）（ドメス出版；2004）

松田 昌子（まつだ まさこ）

山口大学大学院医学系研究科保健学系学域教授、医学博士
山口大学研究推進体「性差に基づいた女性のための予防健康医学研究拠点」研究代表者、山口大学医学部附属病院「女性診療外来」主任、山口県男女共同参画審議会委員
専門：循環器内科学、性差医学
主な著書：「女性外来と医療経済問題を含む今後の課題」（ホルモンと臨床 2004；52）、「更年期のヘルス・ケア：ヘルスプロモーション」（産婦人科治療 2004；88）、「海外のウイメンズセンターと日本の女性外来ーくらべて読み解くその違いー」（カレントセラピー 2006；24）

(資料2)
年表(仮)

年	国連の動向	日本の動向 (政府・国会)	日本学術会議その他における 女性研究者問題に関する動向
1946			大学婦人協会の設立
1958			・ 蟻山政道お茶の水女子大学学長(当時)を代表者とする「女子の生活と文化の特性に関する歴史的総合的研究」が行われ、その一環として「わが国に於ける自然科学分野での女子の活動」という研究調査が実施される ・ 「日本婦人科学者の会」の発足
1960			友松芳郎が日本学術会議有権者の「婦人科学者(自然科学者を指す)」を対象に調査
1964			「京大婦人研究者連絡会議」が結成され、保育所づくりや実態調査、様々な分野の「婦人研究者」の交流などの活動が行われる
1964			「京都婦人研究者連絡会(婦研連)」の発足
1967			山下愛子らの勉強会(のちに「『自然科学と女性』研究会」と名称を変更)が東京上野の国立科学博物館で開かれた「日本科学史学会」年会で報告
1970~1980年代			新堀通也らが日本経済研究財団、文部省科学研究費、エッセイ研究財団、三島研究財団などの助成金によって教育社会学と科学社会学の視点から大学教授職に関する総合的研究を行い、日本の女性研究者の現状と歴史的変動をその対象に含めた
1973			日本学術会議や日本科学者会議に婦人問題小委員会が設置される
1975	・ 国際婦人年(目標:平等、発展、平和) ・ 国際婦人年世界会議(メキシコシティ)「世界行動計画」採択	・ 婦人問題企画推進本部設置 ・ 婦人問題企画推進会議開催	・ 4月末、国際婦人年に際して、日本学術会議「科学者の地位委員会」(女性委員は0)は女性研究者問題に取り組み始める ・ 10月22日、科学者の地位委員会が「婦人研究者問題小委員会」に女性研究者の参加を認める ・ 11月15日、日本学術会議会員男性5人と非会員女性研究者10人(のちに11人)が「婦人研究者問題小委員会」の初会合に参加、当該小委員会幹事として吉田会員、西田汎子(人文系)、猿橋勝子(自然科学系)が選出される ・ 12月20日、日本学術会議で国際婦人年を記念する女性研究者問題についてのシンポジウムが開催される ・ 「愛知婦人科学者の会」の設立
1977		「国内行動計画」策定	5月、日本学術会議第72回総会にて「婦人研究者の地位の改善について」(要望)が採択され、政府に提出される
1978~1979			日本女性学会、女性学研究会、国際女性学会が発足
1979	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択		つくばに「女性の会」が生まれる(在京の試験研究機関の筑波集中移転の完了を契機)
1980年代			お茶の水女子大学女性文化資料館において女性の自然科学研究者に関する事例的研究が開始される
1980	「国連婦人の十年中間年世界会議」(コペンハーゲン)で「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択		「女性科学者に明るい未来をの会」の設立
1981		「国内行動計画後期重点目標」	1月、猿橋勝子、第12期日本学術会議(7部制、定員210名)で初の女性会員となる(第4部)
1981?			第12期日本学術会議(1981-1985)の「科学者の地位委員会」の下に、正式に「婦人研究者の地位分科会」(委員定員7名、オブザーバー3名、委員長塩田庄兵衛会員)が設置される
1982~1984			「婦人研究者の地位分科会」にワーキンググループが設置され、塩田庄兵衛が研究代表となり、猿橋勝子とともに中心となって、女性研究者をとりまく状況に関する大規模な調査研究が行われる

年	国連の動向	日本の動向（政府・国会）	日本学術会議その他における女性研究者問題に関する動向
1983			「女性の会」が発展して、つくば周辺の女性研究者を組織して「工業技術院女性研究者の会」が発足
1985	「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議（西暦2000年に向けての）「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・「国籍法」の改正 ・「男女雇用機会均等法」の公布 ・「女子差別撤廃条約」批准	7月、第13期日本学術会議（1985～1988）に女性会員3名（一番ヶ瀬康子（第1部）、安川悦子（第3部）、林雅子（第6部））が選出される
1986		婦人問題企画推進本部拡充：構成を全省庁に拡大、婦人問題企画推進有識者会議開催	
1987		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を策定	
1988			7月、第14期日本学術会議（1988～1991）に女性会員3名（一番ヶ瀬康子（第1部）、安川悦子（第3部）、林雅子（第6部））が選出される
1989			「愛知婦人研究者の会」が「愛知女性研究者の会」へ名称変更
1990	・国連婦人の地位委員会拡大会期 ・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		
1990年代			大学でのセクシュアル・ハラスメントへの取り組みが始まるが、研究文献となっているものはまだ少ない
1991		「育児休業法」の公布	・7月、第15期日本学術会議に女性会員3名（一番ヶ瀬康子（第1部）、安川悦子（第3部）、林雅子（第6部））が選出される ・日本科学者会議「婦人研究者問題委員会」が「女性研究者問題委員会」と改称
1992			・第15期日本学術会議に加藤春恵子（第1部）が補充会員として当選 ・「日本女性技術者フォーラム」の設立 ・京都大学矢野事件についての告発開始
1994		・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設置（政令） ・男女共同参画推進本部設置 ・科学技術庁科学技術政策研究所で実施された「女性研究者の現状に関する基礎調査」が『平成5年度版科学技術白書』において引用される	・5月26日、日本学術会議第118回総会において『女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言（声明）』が採択される ・7月、第16期日本学術会議に女性会員1名（島田淳子（第6部））が選出される ・12月、JAICOWS (Japanese Association for the Improvement of Conditions of Women Scientists: 女性科学者の環境改善に関する懇談会) の設立 ・「京都婦人研究者連絡会」が「女性研究者の会・京都（ふけんれん）」へ名称変更
1995	第4回世界女性会議-平等、開発、平和のための行動（北京）「北京宣言及び行動綱領」採択	育児休業法の改正（介護休業制度の法制化）	「生理学女性研究者の会」の設立
1996		・7月、「科学技術基本計画（第1期）」において「第2章 総合的かつ計画的な施策の展開」の「1 研究者等の養成・確保と研究開発システムの整備等（1）研究者及び研究支援者の養成・確保」の第5項に「女性の研究者及び研究支援者等の確保及び勤務環境の充実を促進する」と記載される ・9月、男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足 ・12月、「男女共同参画2000年プラン」の男女共同参画推進本部決定	・「日本婦人科学者の会」が「日本女性科学者の会」へ名称変更 ・エッソ女性のための研究奨励（1993年度）、東京女性財団研究活動助成（1994年度）、武蔵野女子大学特別研究費（1994年度）、文部省科学研究費助成金（1995年度）による調査研究の成果が、文部省科学研究費成果公開促進費（1996年度）の助成を受けて、村松泰子編『女性の理系能力を生かす』として発表される ・1996（平成8）年度文部省特定研究としてお茶の水女子大学ジェンダー研究センターで「大学教育とジェンダー」プロジェクト開始。研究代表者：利谷信義（平成8～9年度）・原ひろ子（平成10年度） ・お茶の水女子大学ジェンダー研究センターによる共同研究「女性と自然科学に関する研究」開始（湯浅年子・黒田チカ・保井コノなど 2006年現在も統行中）

年	国連の動向	日本の動向（政府・国会）	日本学術会議その他における女性研究者問題に関する動向
1997		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画審議会設置（法律） ・ 「男女雇用機会均等法」改正 ・ 介護保険法公布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月、第17期日本学術会議に女性会員2名（原ひろ子（第1部）、島田淳子（第6部））が選出される ・ 9月、故渡辺和子さんを核に全国キャンパスセクハラネット結成
1999		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「男女共同参画社会基本法」公布、施行 ・ 「食料・農業・農村基本法」公布、施行 	
2000	国連特別総会「女性2000年会議（ニューヨーク）」	「男女共同参画基本計画」を策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 第17期日本学術会議、第132回総会において「女性科学者の環境改善の具体的措置について（要望）」と「日本学術会議における男女共同参画の推進について（清明）」を採択・公表 ・ 7月、第18期日本学術会議の女性会員7名となる（第1部 3名、第2部2名、第3部1名、第6部1名）
2001		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月、男女共同参画会議設置 ・ 1月、男女共同参画局設置 ・ 3月、「科学技術基本計画（第2期）」閣議決定。「第2章 重要政策 II 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革（1）優れた成果を生み出す研究開発システムの構築」の「⑥人材の活用と多様なキャリア・パスの開拓」の項に「（b）女性研究者の環境改善」として4行が添えられる ・ 4月、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」制定 ・ 6月 第1回男女共同参画週間 ・ 7月閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」 ・ 平成13年度～平成14年度の2年間に限り、文部省科学研究費において「ジェンダー」が時限つき分科細目として設定（「基盤研究（c）一般」のみ） ・ 応募件数：平成13年度 183件（採択 41件） ・ 平成14年度 160件（採択 69件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業技術院傘下の研究所が独立行政法人産業技術総合研究所に変わったことに伴い、「工業技術院女性研究者の会」が「産総研女性研究者の会」に名称変更
2001～2002			都河明子（東京医科歯科大学）研究者代表が平成13～14年度科学技術振興調整費を「科学技術分野における女性研究者の能力発揮」というテーマで取得（中核機関：（株）三菱総合研究所）
2002		<ul style="list-style-type: none"> ・ アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催 ・ 男女共同参画会議決定「配偶者暴力防止法」、「平成13年度監視」、「苦情処理等システム」 	10月、男女共同参画学協会連絡会（Japan Inter-Society Liaison Association Committee for Promoting Equal Participation of Men and Women in Science and Engineering (EPMEWSE)）が12学協会で発足（2006年6月現在は、28学協会が正式加盟、19学協会がオブザーバー加盟）

年	国連の動向	日本の動向（政府・国会）	日本学術会議その他における女性研究者問題に関する動向
2003		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策推進について」 ・男女共同参画社会の将来像検討会開催 ・第4回・5回女子差別撤廃条約実施状況報告審議 ・平成15年度文部科学省科学研究者補助金の申請に関して、 「(系)総合・新領域系、(分野)複合新領域、(分科)ジェンダー、(細目)ジェンダー」新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月25日、「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」（丹羽雅子座長）が「多様なキャリアが社会を変える」第一次報告（女性研究者への支援）を発表（文科省生涯学習政策局男女共同参画学習課担当） ・4月、国際女性学会が国際ジェンダー学会と改称 ・5月、第18期日本学術会議第991回運営審議会において「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会の提案による報告『ジェンダー問題と学術の再構築』を了承。その中に3つの提言がふくまれる <ul style="list-style-type: none"> 1 女性研究者問題の改善に向けての長期的方策に関する提言 2 ジェンダー視点に基づく学術の再構築のための提言 3 男女共同参画社会に向けての長期的課題に関する提言 ・7月、第19期日本学術会議の女性会員13名となる（第1部6名、第2部3名、第4部3名、第6部1名） ・第19期日本学術会議では第1部（人文科学分野）「ジェンダー学研究連絡委員会」、第2部（社会科学分野）「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」を設置。 ・日本科学者会議「女性研究者問題委員会」が「女性研究者・技術者委員会」と改称
2004		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部決定「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」 ・男女共同参画社会の将来像検討会報告とりまとめ「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正及び同法に基づく基本方針の策定 	
2005	第49回国連婦人の地位委員会（国連「北京+10」世界閣僚級会合 於ニューヨーク）	12月、「男女共同参画基本計画（第2次）」策定	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、「ジェンダー学研究連絡委員会」、「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」が提案した報告『男女共同参画社会の実現に向けて－ジェンダー学の役割と重要性－』を公表 ・10月、新体制（3部制、定員210名）の日本学術会議において42名の女性会員が任命される（第1部25名、第2部10名、第3部7名） ・11月、機能別委員会（常置）である「科学者委員会」に「男女共同参画分科会」設置 ・12月、課題別委員会として「学術とジェンダー委員会」設置
2006		3月、「科学技術基本計画（第3期）」の「第3章 科学技術システム改革 1 人材の育成、確保、活躍の促進（1）個々の人材が活躍する環境の形成」において「⑤女性研究者の活躍促進」に22行があてられ、さらに同章「2 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出」の「（6）円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消」において「…例えば、…出産・育児における女性研究者の勤務環境、異動に伴う年金・退職金の扱い、研究費の繰越明許の活用促進、…研究支援者等の雇用環境…などが考えられる」と制度的隘路の例が挙げられる	

(資料3)

文献リスト(仮) 出版年順

- 久米又三・阿武貴美子、1961a、「わが国に於ける自然科学分野での女子の活動(I)」、『お茶の水女子大学人文科学紀要』14:27-35
- 久米又三・阿武貴美子、1961b、「わが国に於ける自然科学分野での女子の活動(II)」、『お茶の水女子大学人文科学紀要』14:37-56
- 山下愛子編、1970、『近代日本女性史 科学』鹿島研究所出版会
- 天野正子、1978、「女性研究者の地位と役割構造」、『金城学院大学論集』79:1-22
- 愛知婦人研究者の会編、1979、『愛知県における婦人研究者の実態調査』愛知婦人研究者の会
- 愛知婦人研究者の会編、1979、『名古屋大学における婦人研究者の問題』愛知婦人研究者の会
- 愛知婦人研究者の会編、1980、『婦人研究者問題についての意見』愛知婦人研究者の会
- 坂東昌子・野口美智子・新山陽子、1981、『女性と学問と生活 婦人研究者のライフサイクル』勁草書房
- 瀬野信子他、1982、「わが国における自然科学分野での女子の活動」、『お茶の水女子大学女性文化資料館報』4:1-22
- 山下愛子編、1983、『近代日本女性史 科学』増補版、鹿島出版会
- 塩田庄兵衛・猿橋勝子編・著、1983 - 1985、『婦人研究者のライフサイクル研究調査 I~V』
- 新堀通也、1984、『大学教授職の総合的研究 - アカデミック・プロフェッショナルの社会学』多賀出版
- 塩田庄兵衛・猿橋勝子編・著、1985、『女性研究者 - あゆみと展望』ドメス出版
- 前田侯子、1986、「黒田チカ先生の生涯と研究」、『お茶の水女子大学女性文化資料館報』7:77-96
- 三木寿子、1987、「保井コノ博士の研究業績」、『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』1(8):25-38
- 加野芳正、1988、『アカデミック・ウーマン』東信堂
- 湯浅明他、1990、『女性科学者に明るい未来を』ドメス出版
- 橋本紀子、1992、『男女共学制の史的研究』大月書店
- 遠藤英樹他、1993、『女性研究者の現状に関する基礎調査』(NISTEP REPORT No. 30)、科学技術庁科学技術政策研究所
- お茶の水女子大学女性文化研究センター編、1994、『平成 5 年度特定研究報告書 ライフコースの多様化時代の大学教育と女性』
- 笹原恵、1995、「女性研究者のライフサイクルに関する一考察」、『人文科学研究』88:77-96、新潟大学人文学部
- 沖縄国際大学公開講座委員会編、1996、『女性研究の展望と期待』那覇出版社
- JAICOWS 編、1996、『女性研究者の可能性をさぐる』ドメス出版
- 少年少女のための科学者への道・実行委員会(原ひろ子編集責任)、2001、『科学する心 - 日本の女性科学者たち』、中央公論事業出版製作
- 大学婦人協会、1996、「女性の理工系分野への進学とその背景」JAICOWS 編、129-148
- 利谷信義・湯沢雅彦・袖井孝子・篠塚英子編、1996、『高学歴時代の女性』有斐閣
- 「女性研究者 愛知女性研究者の会 20 年のあゆみ」編集委員会編、1996、『女性研究者 愛知女性研究者の会 20 年のあゆみ』ユニテ

- 登谷美穂子・坂東昌子、1985、「研究者の活動量とライフサイクル」『科学』4月号 p.244-
- 都河明子・檜山澄子・真島澄子・加藤万里子・丸山千秋・細田真奈美・山形浩実、1998、「座談会 女性科学者の参画で豊かな社会を」『科学』6月号 小特集 21世紀を女性研究者の世紀に p475
- 中川靖造、1996、『女性技術者の現場』学習研究社
- 村松泰子編、1996、『女性の理系能力を生かす - 専攻分野のジェンダー分析と提言』日本評論社
- 湯浅明・猿橋勝子編、1996、『女性科学者 21世紀へのメッセージ』ドメス出版
- 横尾淑子他、1996、『女子の理工系専攻への進学における要因に関する調査研究』(NISTEP REPORT No. 44)、科学技術庁科学技術政策研究所
- お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編、1997、『平成 8 年度特定研究報告書 大学教育とジェンダー (I)』
- 渡辺和子、1997、『キャンパス・セクシュアル・ハラスメント調査・分析・対策』啓文社
- お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編、1998、『平成9年度特定研究報告書 大学教育とジェンダー(II)』
- お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編、1999、『平成 10 年度特定研究報告書 大学教育とジェンダー (III)』
- 八木江里他、1998、「湯浅年子(1909-1980)資料整理の歩み」、『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』2(9):97-118
- 小野和子、1998、『京大・矢野事件 キャンパス・セクハラ裁判の問うたもの』インパクト出版会
- 女性研究者の会・京都編、1999、『女性研究者は歩む - 20世紀から21世紀へ』女性研究者の会・京都
- 原ひろ子編、1999、『女性研究者のキャリア形成—研究環境調査のジェンダー分析から』勁草書房
- 宇野賀津子・坂東昌子、2000、『理系の女の生き方ガイド 女性研究者に学ぶ自己実現法』講談社ブルーバックス
- 財団法人日本学術協力財団編・日本学術会議事務局編集協力、2001、『男女共同参画 キーワードはジェンダー』、財団法人日本学術協力財団
- 甲野乙子、2001、『悔やむこともなく恥じることもなく 京大・矢野教授事件の告発』解放出版社
- 猿橋勝子監修、2002、『親愛なるマリー・キュリー - 女性科学者 10 人の研究する人生 - 』東京図書
- 原ひろ子・蓮見音彦・池内了・柏木恵子編、2004、『ジェンダー問題と学術研究』ドメス出版
- 都河明子、2004、『翔く - 女性研究者の能力発揮』ドメス出版
- ホーン川嶋瑶子、2004「大学教育とジェンダー ジェンダーはアメリカの大学をどう変革したか—」東信堂
(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター共同研究「大学教育とジェンダーに関する研究」)
- 戒能民江・角田由紀子、2004、『キャンパスのセクハラ対策 調査・紛争処理編
法的対処を踏まえた運用”進化”と危機管理』地域科学研究会高等教育情報センター
- 日本学術会議ジェンダー学研究連絡委員会・21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会編、2005、
『男女共同参画社会の実現に向けて ジェンダー学の役割と重要性 』
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1030-12.pdf>)